



建設キャリアアップシステムニュース 第97号

東京土建一般労働組合 CCUS推進室

1/22現在	数
技能者登録	3081
事業者登録	925
技能者助成給付	2659
認定登録機関設置	26

渡辺本部副委員長がレベルアップ判定システムに申請してみました

CCUS現場運用の動画説明できる！

レベル判定、申請しよう

昨年4月からCCUSのカードを持った人には、国交省ホームページ「レベル判定システム」に事業主が代行申請すれば、技能の能力レベルがアップしたカードが発行されます。

申請は、下記ページから。

【レベル判定システム】

<http://noryoku-hyoka.keg.jp/level-1.0.0/portal>

レベル判定申請したのにカードが届かないとの問い合わせが出ています。カード取得後に所持資格の追加などの変更を申請し、全てのステータス(項目)を「申請完了」となっていないと発行されません。

詳しくは以下ページの確認を。

【変更申請のステータスの確認方法】

<https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/content/001377085.pdf>

渡辺本部副委員長レベル申請してCCUSカードをアップしました！

渡辺本部副委員長も申請し、先月レベル2(ブルー)のカードを取得。タイトル職では職長・



ホワイトカードからブルーカードへアップ

安全衛生責任者教育を所持していないと、レベル3や4にアップできません。

渡辺さんは職長を修了していますが、その後定められた安責教育は未受講でした。技術センターの職長安責教育講習を受けて、また申請する予定。カードを取得した仲間やお客様に、新しいカードを見せて、アップするやり方や、自らの腕前が公認されていることを話しています。

CCUSのYouTube動画開設

振興基金は、ユーチューブ(YouTube)にCCUSの公式チャンネルとして「CCUSチャンネル」を開設(12/23)し、次の4つの動画をUPLしました。

「15分で学ぶ！現場運用」(17分)、「CCUS普及動画」(5分)、「なるほど！事業者代行申請」(29分)、「なるほど！技能者代行申請」(36分)がUPされています。



チャンネルは次の通り。
【CCUS チャンネル】

<https://www.youtube.com/channel/UCtR75Ei3m5xjr3onoH9iOLw>

来年度予算、普及に新規計上

国交省不動産・建設経済局は来年度予算でCCUSの「官民パッケージ」を推進するため、1500万円の新規予算を計上。2023年度からあらゆる工事におけるCCUS完全実施をめざすために、工事企業の施工能力等見える化と技能者の定着・技能習得をはかるとし、7月に国交省にCCUS推進室が設置されます。

新型コロナの影響で全体的な予算は減額傾向の中、町場でのわかりやすい普及策を求めている組合の要請が反映されたと言えます。

支部の動き(12月報告②)

- ◆**足立** 技能者助成金は事業所単位での申請が多い。
- ◆**葛飾** 問い合わせは増えている。
- ◆**大田** 竹中(東京駅近くの現場)から登録せよと、相談あり。
- ◆**新宿** 上位会社から言われ、とびの会社で外国人登録を急ぐ、との相談があった。
- ◆**調布** 組合内事業所が大成現場でカード未所持1人が入場不+可能となっている。登録手配中なら入場拒否しないよう要請

をすすめてほしい。

- ◆**多摩西部** 来年までに登録せよ、と言われたとの相談が多い。
- ◆**西東京** 知合いの行政書士に技能者登録で1件2万円払った仲間が、土建で登録できると後悔。周知を強化します!

支部担当書記研修の案内

【賃金対策部】出欠連絡は本部賃対部へ

「東京都連」建退共の電子申請化概要説明会
[日時]2月3日(水) 午後3時~
[会場]IKE・Biz としま産業振興プラザ「多目的ホール」講師は建退共本部より
[要請]賃対担当書記、実務職員

【技術対策部】出欠連絡は技術センターへ

特定外国人受入事業とレベル判定システム代行申請事務技対担当書記研修
[日時]2月4日(木)午前10~午後3時
[会場]けんせつプラザ東京(WEB 開催)
[講師等]JAC(建設技能人材機構)の講師による制度説明、午後は全建総連小林技対部長から全建総連のJACとレベル判定の事務手続き説明、その後に技対部提案です。

よくある登録実務相談①①

①認定登録機関なら、書類がなくても登録できる?

できません。記載された申請書と定められた本人確認の書類は必須。車免許などの写真付き証明がない場合は写真と同一人かを確かめるため本人の来所確認も必須です。

②ベトナム国籍の人でミドルネームの登録はどうすればいいの?

漢字圏だったベトナムでは、ミドルネームが姓ではなく名であるとの習慣があります(日本の「郎」や「子」のような意味)。たとえば、胡志明(ホー・チ・ミン)は胡が姓、志明が名となるのです。申請される方に確認の上、登録しましょう。

③いわゆる「手間請」や「常用請」「日給月給(日額月払い)」者は事業者登録が必要か?

日常的に事業所が同じ就労先で材料支給なら労働者性が極めて高いので事業者登録は必要ありません。事業者欄では「常時雇用」(常勤、社保加入[健保適用除外]を行う)か、「臨時雇用」(短期雇用)とするか、事業主と技能者とよく相談し選択することとなります。



建設キャリアアップシステムに

登録しよう

東京土建なら書類の手エックからカード発行までをワンストップ!

大手セネコンの事業者登録と技能者登録が加速しています。一次業者はほぼ登録が終わり、二次以降の登録相談が増えてきています。町場でも登録推進が求められており、事業所の見える化(評価制度)と技能レベルが消費者に見えるようになり、仕事確保や賃上げにも繋がるため、町場でこそ登録が必要です。

登録に関する問い合わせは所属の支部までお願いします。